

令和5年度（2023年度）
公益財団法人広島市みどり生きもの協会
職員採用試験受験案内

公益財団法人広島市みどり生きもの協会

第1次試験 令和5年10月14日（土）
申込受付期間 令和5年9月1日（金）～9月22日（金）（必着）

1 試験区分、採用予定人数等

試験区分	採用予定人数	職務概要
獣医師（I種）	若干名	安佐動物公園において、動物の診療、手術、病理解剖、検疫、臨床検査及び飼育管理などの業務に従事します。
昆虫（I種）	若干名	昆虫館において、昆虫の飼育・展示、食草の育成管理、調査、研究及び教育普及活動などの業務に従事します。

2 受験資格

次の(1)から(4)までの全ての要件を満たす人

- (1) 昭和39年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日現在で60歳未満）
- (2) 次の試験区分の要件に該当する人（令和6年3月末までに免許・資格取得又は専門課程を修了見込みの人を含む。）

試験区分	要件（学歴は問いません。）
獣医師（I種）	獣医師免許を有する人
昆虫（I種）	次のいずれかに該当する人 ア 生物学、農学系の専門課程を修了した人 イ 学芸員資格を有する人 ウ 教員免許（理科又は小学校一種）を有する人

※ 最終合格発表後、免許・資格取得又は専門課程を修了したことを確認するため、免許・資格取得又は専門課程の修了見込み等に関する書類（免許証、資格証明書又は卒業（見込）証明書等）を提出していただきます。免許・資格取得又は専門課程を修了したことが確認できない場合は採用されません。

- (3) 次のいずれかに該当する人（令和6年3月末までに取得見込みの人を含む。）
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者
- (4) 次のいずれにも該当しない人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 当協会職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 試験内容等

(1) 第1次試験

日時・場所	試験の方法・内容	
10月14日（土） 午前10時から午後2時40分まで （開場は午前9時30分頃） 中区地域福祉センター 大手町平和ビル 5階天会議室 （中区大手町四丁目1番1号）	教養試験	大学卒業程度の一般的知識（社会科学、人文科学、自然科学、語学（英語）等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）についての択一式筆記試験 [1時間30分で30問を全問解答]
	専門試験	各試験区分に応じて必要な大学卒業程度の専門的知識についての択一式筆記試験（出題分野は別表参照） [1時間30分で30問を全問解答]

（注） 上記以外の試験会場になることもありますのでご了承ください。

別表 専門試験出題分野一覧表

試験区分	出題分野
獣医師（Ⅰ種）	大学獣医学科卒業程度の専門的知識（家畜解剖学、家畜生理学、家畜薬理学、家畜病理学、家畜内科学、家畜外科学、家畜繁殖学、家畜寄生虫病学、家畜微生物学、家畜伝染病学、獣医公衆衛生学、家畜衛生学、畜産一般）に関すること。
昆虫（Ⅰ種）	生物学、昆虫の生態・飼育、博物館の運営・展示に関すること。

※第1次試験合格発表 試験当日の午後4時00分の予定

- ・ 合格者の受験番号を試験会場内に掲示します（当日の掲示は午後4時30分までです。）。
- ・ また、本協会のホームページ（<http://www.midoriikimono.jp/>）に合格者の受験番号を掲載します。
- ・ 掲載期間は10月14日（土）午後5時～10月16日（月）午前10時までです。なお、電話、メール等での可否の問合せにはお答えできません。

(2) 第2次試験（第1次試験の合格者を対象として行います。）

日時・場所	試験の方法・内容	
10月15日（日） 午前9時集合 （開場は午前8時45分頃） <u>公益財団法人広島市みどり生きもの協会 会議室</u> （中区基町4番41号 中央公園ファミリープール内）	作文試験	文章による表現力等についての筆記試験 [1時間で約800字]
	面接試験	主として人物、識見等についての個別面接

(注) 上記以外の試験会場になることもありますのでご了承ください。

※最終合格発表 10月20日（金）午前10時頃（予定）

合格者の受験番号を公益財団法人広島市みどり生きもの協会事務所の入口に掲示し、第2次試験受験者全員に結果を通知します。また、本協会のホームページ（<http://www.midoriikimono.jp/>）に合格者の受験番号を掲載します。なお、電話、メール等での可否の問合せにはお答えできません。

(3) 試験成績の通知

最終合格者を除き、希望者に対して不合格時点での総合順位をお知らせします。第1次試験時に配付する「成績照会書」により請求してください。

4 申込手続及び受付期間

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所定の申込書1通 注1) 必要事項を記入の上、所定の欄に署名してください。 注2) 申込書に写真（タテ5cm×ヨコ4cm）を貼ってください。 ・ 郵便はがき1枚（受験票用） 表面に申込者の住所、氏名、郵便番号を明記してください。裏面は受験票として使用しますので何も書かないでください。
提出先	〒730-0011 広島市中区基町4番41号（中央公園ファミリープール内） 公益財団法人広島市みどり生きもの協会 経営企画課
受付期間	<p><u>令和5年9月1日（金）から9月22日（金）まで（必着）</u></p> <p>ただし、持参による申込は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで。 郵送による申込みは、9月22日（金）までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。できるだけ「速達」としてください。消印有効ではありませんので、<u>注意してください。</u>なお、郵送に関する事故については、責任を負いません。</p>
受験票の送付	受験票は、提出された郵便はがきの裏面に受験番号、氏名等を記入して返送します。なお、10月6日（金）までに受験票が届かない場合は、4ページの問合せ先まで連絡してください。

- (注) ・ 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。
- ・ 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。
 - ・ 申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿（原則として、令和6年4月1日まで有効）に登載し、令和6年4月1日に、欠員に応じて採用する予定です。ただし、場合によっては、最終合格者の意向を確認した上で、それ以前に採用することもあります。
- (2) 合格者数は、採用予定数と辞退見込数とを基礎として決定されますので、採用予定数を若干上回ることもあり、合格しても採用されないことがあります。
- (3) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和6年3月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (4) 試験区分の要件に掲げる免許・資格取得又は専門課程を修了見込みの人は、令和6年3月末までに免許・資格取得又は専門課程を修了できない場合は、採用される資格を失います。
- (5) 採用は条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

6 給与、勤務条件等

試験区分	勤務場所	勤務時間	勤務を要しない日	初任給の例 (地域手当を含む)
獣医師（I種）	安佐動物公園 (広島市安佐北区安佐町大字動物園)	午前8時30分から午後5時15分までの1日	4週間を通じ8日の割合（1週間あたり2日）であらかじめ指定されます。	6年制大学卒業後、すぐに採用された場合は約224,200円
昆虫（I種）	昆虫館 (広島市東区福田町)	7時間45分 (うち休憩時間1時間)	8週間を通じ16日の割合（1週間あたり2日）であらかじめ指定されます。	大学卒業後、すぐに採用された場合は約201,100円

- (注)・ 採用後、人事異動により、当協会が管理運営する他の施設において他の業務に従事する場合があります。
- ・ 業務上必要があれば休日に勤務する場合があります。
 - ・ 所定労働時間を超える場合があります。
 - ・ 初任給は、令和5年4月1日現在の額です。また、学歴、経験年数に応じてこの額は変わります。
 - ・ このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。また、年次有給休暇、健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償制度、雇用保険等があります。
 - ・ 当協会管理運営施設においては、指定喫煙所を除き、全面禁煙です。

7 受験上の注意事項

- (1) 試験当日は、受験票のほかに、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）を持参してください。
- (2) 第1次試験の試験会場には駐車場がありますが、収容台数には限りがありますので、なるべく公共交通機関を御利用ください。
- (3) 第1次試験当日は、弁当等昼食が必要です（第1次試験の教養試験は、午前11時45分過ぎに終了予定ですので、午後0時50分開始予定の専門試験までの間に、試験会場外に外出することも可能です。）。
- (4) 第2次試験の試験会場には車での入場はできません。
- (5) 試験会場での喫煙は御遠慮ください。

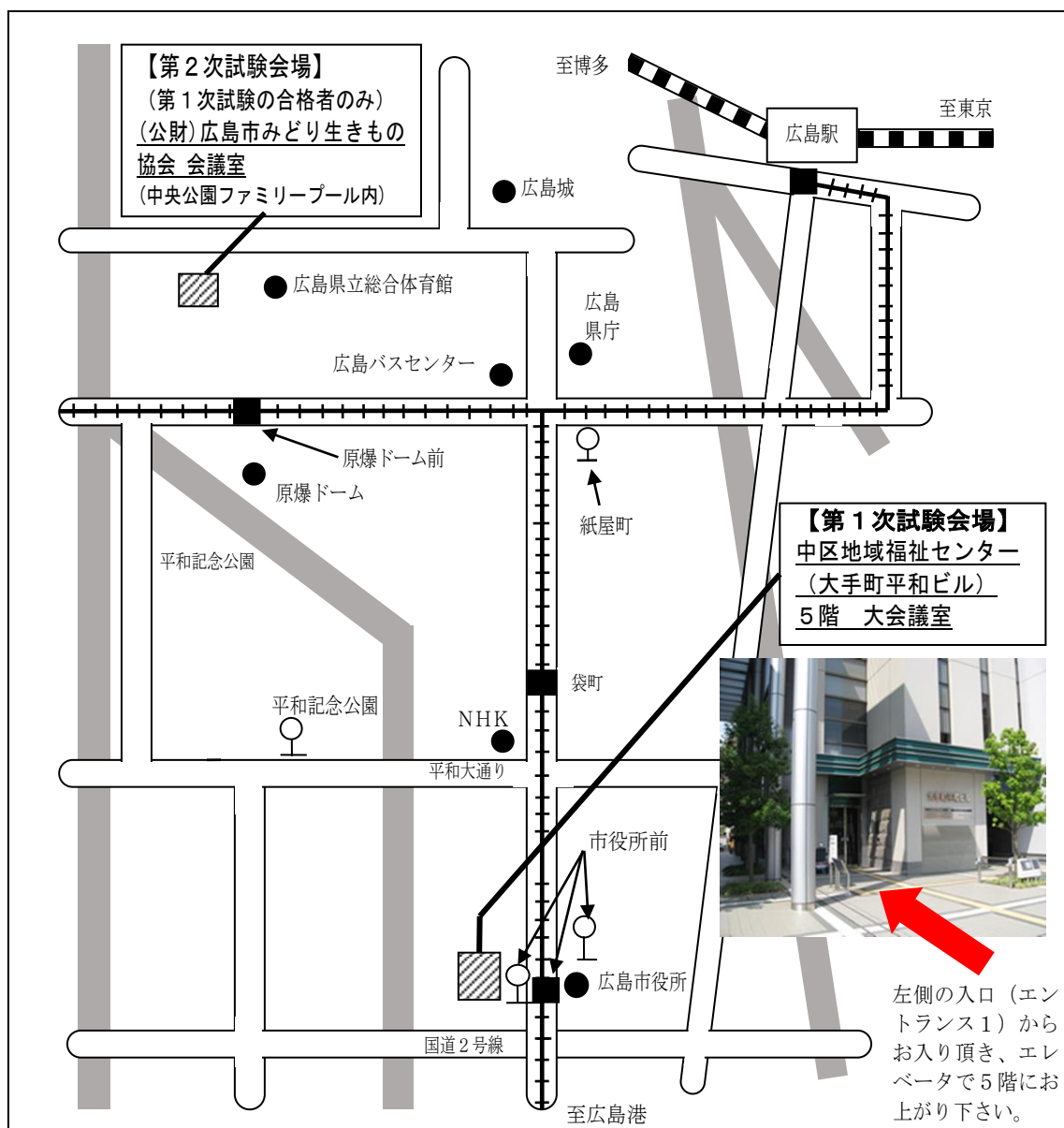
申込書記入上の注意事項

- (1) 記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- (2) 「※」印欄を除く全ての欄に黒のインク又はボールペンを用いて、かい書でていねいに自書してください。また、数字は算用数字を用い、該当する事項は○で囲んでください。
- (3) 現住所は、他家に同居している場合には、同居先を必ず記入してください。
- (4) 連絡先の e-mail アドレスは、電話により連絡が取れない場合等に使用します。携帯電話の e-mail アドレスでもかまいませんが、頻繁にメールチェックするものを記入してください。
- (5) 学歴は、中学校以降のものについて、最終のものから遡って2つ前のものまでを記入してください。
- (6) 職歴は、自家営業を含めて、最終のものから遡って3つ前までの勤務経験を記入してください。申込時点で在職中の場合は「昭和・平成・令和○年○月～現在」としてください。
- (7) 学歴・職歴の所在地は、都道府県名と市区町村名を記入してください。
- (8) 申込書裏面の「応募の動機欄」等に記入漏れがないよう注意してください。

チェック表（提出前にもう一度、次の項目について確認し、□欄にチェックしてください。）

<input type="checkbox"/>	申込書に写真（タテ5cm×ヨコ4cm）を貼っているか。
<input type="checkbox"/>	試験区分は正しいものを○で囲っているか。
<input type="checkbox"/>	学歴、職歴は全て正しく記入し、必要事項に○をしているか。（在学・勤務期間に注意）
<input type="checkbox"/>	資格・免許は正しく記入しているか。
<input type="checkbox"/>	申込書裏面の応募の動機欄等に全て記入しているか。
<input type="checkbox"/>	申込書裏面の署名欄に日付を記入し、署名しているか。
<input type="checkbox"/>	郵便はがき（受験票用）を準備し、住所、氏名、郵便番号を記入しているか。

〈 試 験 会 場 案 内 図 〉



【交通案内】

- ☆ **中区地域福祉センター 5階 大会議室 (広島市中区大手町四丁目1番1号) 【第1次試験会場】**
 - ◆ 市内電車「市役所前」下車すぐ (広島駅からは「広島港 (宇品)」行き (紙屋町経由) に乗車)
 - ◆ 市内バス (広島電鉄・広島バス等) 「市役所前」下車すぐ
 - ◆ 駐車場 57台 (機械式駐車場) 建物裏より入庫 ※車両制限があります。
 - ☆ **(公財) 広島市みどり生きもの協会経営企画課 (広島市中区基町4番41号) 【第2次試験会場】**
 - ◆ 市内電車: 「原爆ドーム前」下車徒歩5分 (広島駅からは「宮島口」「西広島」「江波」行に乗車)
 - ◆ バス: 「紙屋町」下車徒歩12分 (広島駅からは紙屋町経由のバスに乗車) 又は「広島バスセンター」下車徒歩10分
 - ※原爆ドーム前に停車するバスでは、「原爆ドーム前」下車徒歩5分
 - ◆ アストラムライン「県庁前駅 (地下街シャレオ内)」下車徒歩10分
- ・第2次試験会場周辺は工事のため、分かりにくくなっていますのでご注意ください。
 ・上記以外の試験会場になることもありますのでご了承ください。

◇ 問 合 せ 先 ◇
 〒730-0011 広島市中区基町4番41号 (中央公園ファミリープール内)
 公益財団法人広島市みどり生きもの協会経営企画課
 TEL: (082) 228-0811
 FAX: (082) 228-1891
 広島市みどり生きもの協会ホームページ (<http://www.midoriikimono.jp/>)